

「人材開発支援助成金」 活用のご案内

社員教育に対して、
助成金を受けられることをご存知ですか？

厚生労働省の支援助成金を利用すると…

- ✓ 教育予算が少ない場合も、受けられる講座が増える！
- ✓ 新人研修、中堅研修など複数受講を効率的に実施！
- ✓ 長期研修で社員のモチベーション、スキルアップを図れる！
- ✓ 講座受講によって、社員のキャリア管理を整備できる！

お一人最大 **7万円** 助成の対象

受講費用の

30%

+

賃金助成

380円 / 1時間

制度の概要

雇用する社員のキャリア形成を効果的に促進するため、職務に関連した専門的な知識及び技能の普及に対して国が**助成する制度**です。

助成額

宣伝会議の教育講座の場合、右記の条件にて助成金が支給されます。
※条件を満たせば、助成額が増額されます。

		賃金助成 (1人1時間あたり)	経費助成
一般訓練コース	Off-JT	380円	30%

受給条件

- 事前、事後での申請が必要
- **中小企業**が対象
- 正規雇用労働者への研修であること
- 講座受講が20時間以上
- 研修期間中も所定労働時間に労働した場合に支払う、通常の賃金の額を支払っていること
- セルフ・キャリアドック制度の導入

→ 中小企業の定義とは

A、Bかのどちらかの基準に該当すれば、中小企業主となります。

※**広告・制作会社**は「サービス業」
出版社は「その他」に当てはまります。
※資本金を持たない事業主はBにて判断されます。

中小企業の事業主の範囲

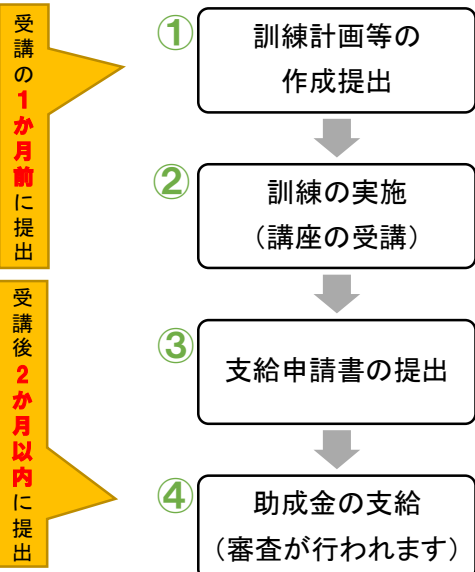
主たる事業	A、資本金の額	B、企業全体の 雇用社員数
小売業	5000万円以下	50人以下
サービス業	5000万円以下	100人以下
卸売り業	1億円以下	100人以下
その他の業種	3億円以下	300人以下

→ セルフ・キャリアドック制度とは

従業員のキャリア形成における“気づき”を支援するために、年齢、就業年数、役職などの節目において、従業員が定期的にキャリアコンサルティングを受ける機会を、企業が設定する仕組み。セルフ・キャリアドックを制度として就業規則に規定するなどの要件を満たすと、助成金が受けられます。

申請の手順

※申請先：事業所の所在地を管轄する労働局



対象講座例(一部抜粋)

マーケティング実践講座	(92,500円→ 64,750円)
マーケティング・リーダー養成講座	(250,000円→ 180,000円)
コピーライター養成講座 基礎コース	(160,000円→ 112,000円)
編集・ライター養成講座 総合コース	(160,000円→ 112,000円)
アートディレクター養成講座	(160,000円→ 112,000円)
Web動画クリエイター養成講座	(160,000円→ 112,000円)
CMプランニング&ディレクション講座	(150,000円→ 105,000円)
クリエイティブディレクション講座	(130,000円→ 91,000円)
企業課題を解決するクリエイター養成講座	(200,000円→ 140,000円)
デジタルクリエイティブイノベーションコース	(200,000円→ 140,000円)
マーケティングストラテジックプランニング講座	(160,000円→ 112,000円)
タイポグラフィ実践講座	(92,500円→ 64,750円)
広報担当者養成講座	(92,500円→ 64,750円)
デジタルマーケティング実践講座	(92,500円→ 64,750円)
Web&広告プランニング講座	(92,500円→ 64,750円)
セールスプロモーション講座	(92,500円→ 64,750円)
BtoB企業のための定期勉強会	(92,500円→ 64,750円)
企業のための定期勉強会 広告・宣伝コース	(92,500円→ 64,750円)
企業のための定期勉強会 広報コース	(92,500円→ 64,750円)

…などが20時間以上の講座で対象に入る可能性があります。
※実際の受給には厚生労働省の審査が入ります。

【適応後の例(税抜)】

※追加で、各講義時間の1時間ごとに380円の賃金補助

厚生労働省の
詳細パンフレットはこちら

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11600000-Shokugyoyouanteikyoku/280502pf.pdf>
(36ページに記載のある「一般訓練コース」が今回の対象となります)

申請書類一覧はこちら

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000159233.html>

※宣伝会議では、申請書類の作成や申請代行などは行っておりませんが、助成金申請のご相談受付・サポートを行っております。
申請手続きの必要書類、カリキュラム表などについてはお気軽にお問い合わせください。 問合せ先: info-educ@sendenkaigi.co.jp 担当: 渡辺
※これは助成金が必ず受け取られることを保証するものではありません。受給の確定は、受講前と後の審査後となります。
制度の最新の情報は右記をご確認ください。 http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html